

肥料価格高騰対策のおしらせ

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様は、**肥料費を支援**します。

農産物等の販売実績がある農業者

支援の対象となる肥料

秋肥(令和4年6月～10月)に注文・購入と春肥(令和4年11月～令和5年5月)に注文・購入が対象です。

※支援の対象となるのは、肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料です。

支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その**7割**を支援金として交付します。

$$\text{支援金} = \left[\text{当年の肥料費} - \left(\frac{\text{当年の肥料費}}{\text{農林水産省が設定秋肥は1.4倍}} \div 0.9 \right) \right] \times 0.7$$

<試算例> 支援金額の試算 (秋肥：価格上昇率1.4倍)

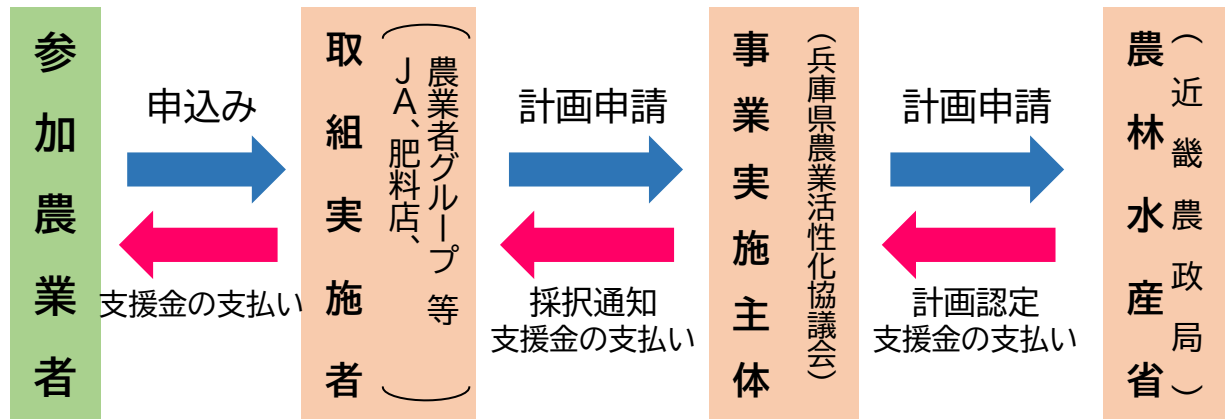
肥料の購入額	10万円	30万円	50万円
支援金額 (円)	14,444	43,333	72,222

※ただし、肥料費上昇に対して、国や地方自治体から別途補助金等を交付されている場合や、**振込手数料**が上記金額から一部控除されるケースがあります。

申請手続き

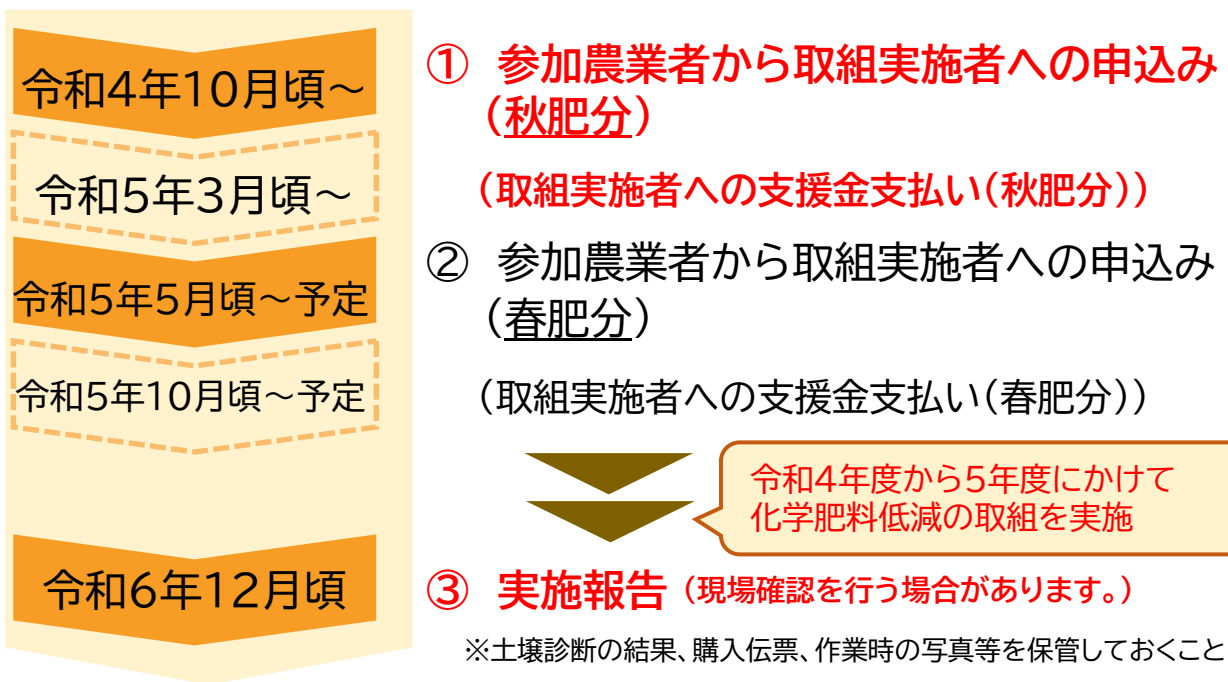
- 1 本年秋肥(令和4年6月～10月)に注文・購入した日および購入価格がわかるもの
(①**注文票**、②**領収書**または**請求書**など)
- 2 **化学肥料低減計画書**(化学肥料低減に向けた取組に**2つ以上**取り組むこと)
春肥(令和4年11月～令和5年5月に注文・購入)については、後日ご案内します。

支援金支払いまでの流れ



スケジュール

今後のスケジュールは、概ね以下のとおりです。



事業の申請手続き等

- 本事業の化学肥料低減計画書の提出先は取組実施者(JA、肥料販売店等)になります。
- 申請方法、申請期限、申請先等については、肥料をお買い求めになりましたJA、肥料販売店等にお問い合わせください。

申請書、申請先、申請期限など必要な情報は、「兵庫県農業活性化協議会」のホームページに掲載しますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

兵庫県農業活性化協議会

検索

